改正耐震改修促進法の各種手続きにおける必要書類（規則及び要領で定める事項）について（参考）

平成28年4月1日

区分		耐震診断結果の報告	耐震改修計画の認定		建築物の地震に対する安全性に係る認定				区分所有建築物の耐震改修の必要性に係る認定
		法第7条、法附則第3条	法第17条		法第22条				法第25条
		省令第5条第4項、省令附則第3条	省令第28条第1項	省令第28条第2項	省令第33条第1項第1号	省令第33条第1項第2号	省令第33条第2項第1号	省令第33条第2項第2号	省令第37条第1項第3号
目　的		多数の者への影響が大きい施設の耐震性能を公表することにより、利用者の安全性を確保（現況の報告）	認定の取得により、既存不適格建築物の制限の緩和、耐火建築物に係る制限緩和などの特例措置を受けることが可能（計画の認定）		耐震関係規定、技術指針事項に適合するものとして認定を受けた建築物は、広告等に当該認定を受けている旨を表示することが可能（現状の認定）				認定の取得により、耐震改修工事の区分所有者の決議要件を3/4以上から1/2以上の賛成に緩和することが可能（現状の認定）
適合すべき基準		技術指針事項に適合（平成18年1月26日告示第184号）	現行の耐震関係規定に適合	技術指針事項に適合（平成18年1月25日告示第185号）	現行の耐震関係規定に適合		技術指針事項に基づき有資格者が耐震診断を実施した結果（平成25年10月29日告示第1062号） 地震に対して安全であることが確かめられること		地震に対して安全であることが確かめられないこと
提出様式（法定）		別記第1号様式（法第7条） 別記第21号様式（附則第3条）	別記第5号様式	木造部分有：別記第5号＋第6号様式 木造部分無：別記第5号様式	別記第12号様式		木造部分有：別記第13号＋第6号様式 木造部分無：別記第13号様式	別記第12号様式	木造部分有：別記第17号＋第6号様式 木造部分無：別記第17号様式
添付書類（法定）		耐震診断の結果を証明するものとして所管行政庁が規則で定める書類	・構造計算書 ・付近見取図、配置図等 建築基準法の特例を受ける場合は省令第28条第3項～第6項に規定する図書 建築基準法の建築確認申請の手続きを要する場合は省令第28条第7項に規定する図書	・構造計算書 ・大臣が定める基準に適合していることを証するものとして所管行政庁が規則で定める書類	・構造計算書 ・付近見取図、配置図等 ・耐震関係規定に適合していることを証する書類として所管行政庁が規則で定める書類	・検査済証（平成25年10月29日告示第1064号） ・耐震関係規定に適合していることを証する書類として所管行政庁が規則で定める書類	・構造計算書 ・大臣が定める基準に適合していることを証するものとして所管行政庁が規則で定める書類	・検査済証（平成25年10月29日告示第1064号） ・大臣が定める基準に適合していることを証する書類として所管行政庁が規則で定めるもの	・総会等の議事録 ・構造計算書 ・大臣が定める基準に適合していないことを証するものとして所管行政庁が規則で定める書類
県規則	追加書類	知事が適切であると認めた者が証する書類 ※平成25年11月25日より前に耐震診断を完了している建築物で、知事が認めるものは添付を省略できる。		知事が適切であると認めた者が証する書類	建築基準法第12条第1項報告又は様式第1号		知事が適切であると認めた者が証する書類＋同左	建築基準法第12条第1項報告又は様式第1号	知事が適切であると認めた者が証する書類
	判定書種別 ①今後、耐震診断を実施する場合	診断結果		改修計画に限る					
	判定書種別 ②耐震診断済の場合	診断結果					診断結果		診断結果
	判定書種別 ③耐震改修済の場合	改修計画					改修計画＋様式第2号		
	判定書種別 ④耐震改修済（判定書無）の場合	診断結果							
	省略できる書類	－		構造計算書	－		構造計算書	－	構造計算書
事務処理要領（追加書類）	判定書種別 ①今後、耐震診断を実施する場合	判定概要書（診断）		判定概要書（改修計画に限る）					
	判定書種別 ②耐震診断済の場合	判定概要書（診断）					判定概要書（診断）		判定概要書(診断)
	判定書種別 ③耐震改修済の場合	判定概要書(改修計画)					判定概要書（改修計画）		
	判定書種別 ④耐震改修済（判定書無）の場合	判定概要書（診断）							
	耐震性能	－	－		適合証明書（様式22）	－	－	－	－
	規模・用途	図面（付近見取図、配置図、各階平面図、立面図※又は断面図※、床面積求積図） ※法第７条第２号及び第３号に掲げる建築物に限る。	※法律に規定されている申請書、図面を添付すること		図面（付近見取図、配置図、各階平面図、床面積求積図） ※法律に規定されている場合は不要		図面（付近見取図、配置図、各階平面図、床面積求積図）		図面（付近見取図、配置図、各階平面図、床面積求積図）
	耐震診断の実施者（有資格者）	省令第5条第1項に該当することを証する書面	－		－		省令第5条第1項に該当することを証する書面	－	省令第5条第1項に該当することを証する書面
	建築時期・違反・増築の有無等	・事前協議書に添付した図書又は書面（適法に建築、維持管理していることを証する書面） ・耐震改修工事の施工状況報告書（様式2）	建築基準法12条1項報告及び改善報告書又は施工状況報告書（様式1）		建築基準法第12条第1項報告に係る改善報告書		建築基準法第12条第1項報告に係る改善報告書	建築基準法第12条第1項報告に係る改善報告書	建築基準法12条1項報告及び改善報告書又は施工状況報告書（様式1）
	その他知事が必要と認めた図書等	（報告内容による）	（申請内容による）		（申請内容による）		（申請内容による）		（申請内容による）
	事前協議	要（様式1）	不要		不要		不要		不要
その他		委任状（任意書式）	委任状（任意書式）		委任状（任意書式）		委任状（任意書式）		委任状（任意書式）